

# 新型コロナウイルス感染症に伴う 札幌市事業者向け ワンストップ相談窓口

札幌市では、新型コロナウイルスによる影響を受けた事業者に対し、経営相談や融資のための認定事務のほか、感染症予防や固定資産税等に係る相談を受け付けております。

2020.5.11  
OPEN

## 事業者向け ワンストップ相談窓口

### ■ 新型コロナウイルスに関する相談内容

- 緊急経営相談
- 支援資金の融資対象認定
- 各融資申請に関するアドバイス
- 市税の納税猶予
- 感染予防等

### ■ 相談場所

札幌中小企業支援センター  
(札幌市中央区北1条西2丁目  
北海道経済センタービル2階)

## 事業者向け ワンストップ相談窓口 サテライトオフィス

### ■ 新型コロナウイルスに関する相談内容

- 【社会保険労務士最大6名常駐】
- 社会保険料等の猶予や雇用維持
  - 雇用調整助成金等の申請サポート
  - テレワーク機器導入等



### ■ 相談場所

北洋大通センター4階セミナーホール  
(札幌市中央区大通西3丁目7番地)  
⇒商業施設「大通ビッセ」東側の  
北洋銀行1階のエレベーターで  
4階へお進みください

### ■ 受付時間

平日(土日祝日、年末年始の休業日を除く) TEL 011-231-0568 (代表番号)  
9:00~12:00 13:00~17:00  
※最終受付16:30

### ■ お問い合わせ